## はじめに

兵庫県教育長

西上三鶴

本県では、令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言措置区域に2度にわたり指定されるなど、感染防止対策が求められてきました。教育活動では、授業や学校行事をはじめ、部活動も制限がかかる日々が続いていました。今も、感染防止対策が必要な状況にあります。

この度の新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、奇しくも、変化が激しく予測困難なグローバル社会を象徴するものとなりました。今回を教訓に、教育現場においては、子ども達の自尊心や自立心を高める教育を推進するとともに、貴重な学校生活が有意義なものとなるよう創意工夫することが大切です。

今後の学校教育の方向性を示唆した中央教育審議会の答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」(令和3年1月)においては、全ての子ども達の可能性を引き出す、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現をめざすことが示されました。

こうした教育を推進するために、これまでの対面、集団活動による取組の中に、ICTを効果的に活用することが求められています。小中学校においては、国のGIGAスクール構想により、1人1台端末環境が整っています。県立高校においては、BYODの導入により、令和4年度入学生から1人1台端末環境を実現していきます。日々の教育活動はもとより、非常時における学習支援にもICTを活用できるよう、市町組合教育委員会とともに、教員のICT活用指導力の向上に取り組みます。

令和元年度に策定した第3期「ひょうご教育創造プラン」において、この5年間で重点的に取り組むテーマとして掲げた「『未来への道を切り拓く力』の育成」に残された時間は少なくなりました。

このため、今年度の「指導の重点」においては、児童生徒にとって最適解の教育活動が推進されるよう本文を修正するとともに、日々の活動の中で、「何をするのか」ということが伝わりやすくするため、目的を明確にした上で、手段を記載するよう文章を改めました。

今後も、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を実施しながらの教育活動となります。本書を活用し、これからの社会で子ども達が自分らしい生き方を切り拓いていけるよう、従来の発想にとらわれない創意工夫を行った教育活動をお願いします。